

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-------------------------|----------------|-----------------------------|------|--------------|
| NO. | 29 | 事業名 | 小高中学校施設環境改善事業 (屋外教育環境整備) | 事業番号 | (1) - 15 - 2 |
| 交付団体 | 南相馬市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 南相馬市 | | |
| 総交付対象事業費 | (56,775) 93,421 (千円) | 全体事業費 | (56,775) 93,421 (千円) | | |
| 帰還環境整備に関する目標 | | | | | |
| <p>小高区内における震災前の義務教育施設は、小学校 4 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、約 5 年もの間、区域外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>一方で本市は、小高区内での学校再開の時期を検討しているが、避難指示解除目標時期を見据え、平成 28 年 4 月に小高小学校及び小高中学校の再開が可能となるよう調整している。しかし、小高中学校のグラウンドは長期にわたり維持管理が停止したことにより、排水機能の劣化及び低下等、荒廃が著しく見受けられる。</p> <p>小高中学校のグラウンド機能の劣化等を回復することにより、安心安全な教育環境を整え、小高区の帰還環境の整備を図る。27 年度 1 期工事に続き 2 期工事分の整備となる。</p> | | | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| 小高中学校グラウンド改修工事 | | | | | |
| ・グラウンド機能改善のための屋外教育環境整備 | | | | | |
| 小高中学校グラウンド・・・施工面積 5,411 m ² | | | | | |
| 工事内容・・・表層土処理工、掘削運搬工、暗渠設置工、グラウンド土敷設工、鉄棒等更新工 | | | | | |
| 費用： 36,646 千円 | | | | | |
| 【南相馬市復興総合計画 基本指針 5 自ら学び、自ら考え、生きぬく力を育むまちづくり】 P120 | | | | | |
| 基本施策(1) 学校教育の充実・整備 施策③ 安全・安心な教育環境の確保 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 28 年度> | | | | | |
| ・グラウンド機能改善のための屋外教育環境整備 | | | | | |
| 小高中学校グラウンド・・・施工面積 5,411 m ² | | | | | |
| 工事内容・・・表層土処理工、掘削運搬工、暗渠設置工、グラウンド土敷設工、鉄棒等更新工 | | | | | |
| 地域の帰還環境整備との関係 | | | | | |
| <p>学校グラウンド(校庭)は、言うまでもなく学校教育に欠かせない重要施設であり、改修工事は、小高区内の学校を再開させるために必要な事業のひとつである。施設及び機能が著しく劣化・低下した施設を改修することで、学校を再開する環境が整うことから、保護者が安心して子供を学校に通わすことができ、子どもたちも安全な学校生活を送ることができる条件が整う。このような地域に密着した教育施設の再開は、地域の帰還環境整備の重要な要素であり、避難住民に対し、整備された本来の学校環境を早期に確認してもらうことができる。</p> | | | | | |
| 関連する事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|------------------|-----|---------------------|------------------|----------|
| NO. | 36 | 事業名 | 下太田工業団地造成事業関連発掘調査事業 | 事業番号 | (1)-17-1 |
| 交付団体 | 南相馬市 | | 事業実施主体(直接/間接) | 南相馬市 | |
| 総交付対象事業費 | (0) 4,200(千円) | | 全体事業費 | (0) 6,000(千円) | |

帰還環境整備に関する目標

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、本市の商工業者の多くは休業・廃業、市外への事業所移転を余儀なくされた。

本市では、既存の工業団地を拡張し、ロボット産業分野をはじめとする産業集積を図り、新たな雇用の場を確保し、避難住民の早期帰還と地域再生の加速化を図る。

事業概要

下太田工業団地造成事業(No.35 事業番号 6-45-4)に伴い、埋蔵文化財の有無、所在する場合の範囲及び性質等を明らかにするため、試掘・確認調査ならびに調査報告書作成のための整理調査を実施する。

○想定される事業内容等

開発予定面積 30,000㎡ うち試掘調査対象範囲 10,000㎡

試掘予定面積 10,000㎡×10% 1,000㎡ ①

試掘調査㎡単価 6,000円 ②

試掘調査費(全体) ①×②=6,000千円(うち28年度事業費 4,200千円)

【復興総合計画 基本指針1 地域の特性をみつめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり】 P51

基本施策(1) 商工業の再興 施策② 企業誘致の推進

当面の事業概要

平成28年 4~6月 埋蔵文化財試掘調査

平成28~31年 整理調査

平成31年 調査報告書刊行

地域の帰還環境整備との関係

国・県においてイノベーション・コースト構想の具体化に向けた検討が開始されている。本市は、本市を中心とした「福島ロボットテストフィールド構想」を実現するため、本構想の柱の一つである「ロボット開発・実証拠点」を市内に立地するよう国に対して要望している。

当該ロボット研究開発と密接に関連するロボット関連産業を市内に集積することは、地域のものづくり技術のレベルアップと地域産業の発展につながることから、下太田工業団地に新たな用地を造成(拡張)し、ロボット分野をはじめとする業等を誘致することによって、新たな雇用の場を確保し、地域の再生加速化を図る。

関連する事業の概要

【下太田工業団地造成事業】

南相馬市下太田工業団地内に隣接する土地6haを新たに工業用地として造成(拡大)する。

全体面積(用地、山林等含む) 約47.0ha

造成済面積 7.6ha①

新たに造成する面積 6.0ha②

供用後の用地面積(①+②) 13.6ha

事業期間 平成28年度~30年度

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |